

意見書第8号

平成30年11月29日

高島市議会議長 廣本 昌久 様

提出者 高島市議会議員 澤本 長俊

提出者 高島市議会議員 梅村 勝久

提出者 高島市議会議員 福井 節子

提出者 高島市議会議員 今城 克啓

提出者 高島市議会議員 大槻 ゆり子

提出者 高島市議会議員 早川 浩徳

射撃訓練実施中の演習場境界付近への着弾にかかる再発
防止と安全対策の徹底を求める意見書案の提出について

上記の議案を別紙のとおり、高島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

射撃訓練実施中の演習場境界付近への着弾にかかる再発防止と安全対策の徹底を求める意見書

平成30年11月14日に陸上自衛隊第37普通科連隊が饗庭野演習場において81mm迫撃砲の実弾射撃訓練を実施した際、国道303号付近の饗庭野演習場境界付近に着弾し、一般車両に損壊を与える事案が発生した。

本市内では、平成27年7月16日にも重機関銃の着弾事案が発生し、その際、本市と陸上自衛隊今津駐屯地は、事案の再発防止に向け、演習場の使用、関係機関への通報、演習場の安全確認等について「実弾射撃訓練における陸上自衛隊饗庭野演習場の使用等に関する覚書」を締結しているにも関わらず、再びこのような事案が発生し、また、情報提供が著しく遅延したことは誠に遺憾である。

よって、国においては、本事案の原因究明の後、再発防止に向けて万全の措置を講じるとともに、饗庭野演習場での射撃訓練に対する市民の不安を払拭するため、安全対策の徹底を図ることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年11月29日

高島市議会議長 廣本 昌久

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣あて